

三年寅二月三日とあり又波村の役人
雲州の少れ一腰紙状あり慶二（慶長二年の略）
秋九月氏秀書とあり看經状は天文二十
三年寅二月三日を死日とすると腰紙状の
年号月日大に齟齬するがなほ慶長十九甲
寅の年に死去せられ一を天文二十三年の寅
とち象の傳誤りなり記と先年といひ傳りて
于茲大社考に少記一傳り一壬年と云ふ
吾の肉或人の宅とて雲州の少れ一書状
面を見らに何れも東に云ふといふれとも

手記書判は一り一と一通の判ハ妻の字に
似たり又一通の判ハ義の字に似たり今案
此に云州といひ一に二代ありて位解
ハおの字を加へるもや阿闍梨亦の事ハ
大社考に注し傳れを畧く少状の文面曰
少然と云ふ上仍屋形模及中少模模能去
十五日市下と云ふは市少模他一紙入
此云は十九日と云ふは廣富傳記と云ふ
自 將軍模少模能去少模能去少模能去
少模能去日市能去少模能去少模能去